

熊谷市めぬま有機センター運転管理業務委託に係る制限付一般競争入札（事前審査型）について

令和6年10月1日から令和9年9月30日までの3か年における熊谷市めぬま有機センター運転管理業務委託契約について、次のとおり制限付一般競争入札（事前審査型）を行いますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定により下記のとおり公告します。

令和6年7月29日

熊谷市長 小林 哲也

記

1 委託対象業務

- (1) 委託業務名 熊谷市めぬま有機センター運転管理業務委託
- (2) 委託場所 熊谷市西城1186番地1
- (3) 委託期間 令和6年10月1日から令和9年9月30日まで

2 委託概要

仕様書及び現場説明書による

3 入札日時及び場所

(1) 入札日時

令和6年8月19日（月）午前10時から開札する。ただし、変更する場合は、入札参加資格があると認められる者に別途通知する。

(2) 場所

めぬま農業研修センター2階大会議室

4 資格要件

入札に参加する者は、次の要件を全て満たす者であること。

- (1) 令和5・6年度熊谷市物品等競争入札参加者名簿に登録されている者で、下記の営業種目①～③すべてに該当する者のうち、市内本店業者。

①「一般廃棄物処理」

②「産業廃棄物処理」

③「浄化槽清掃」又は「浄化槽保守点検」

- (2) 法人市民税を完納している者（ただし、「徴収猶予許可通知書」により猶予制度の適用を受けていることが確認できる場合は、この限りではない。）

- (3) 地方自治法施行令第167条の4に該当しない者

- (4) 熊谷市契約規則第20条の2の規定により、熊谷市の一般競争入札に参加させないこ

ととされた者でないこと。

- (5) 本件に係る公告の日から入札の日までの期間に、熊谷市物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止等措置要綱（平成19年訓令第50号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更正手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、手続開始決定を受けている者を除く。
- (7) 暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずる者で、明らかに請負者として不適当であると認められる者ではないこと。

5 入札参加資格の有無の確認

入札に参加を希望する者は、市で配布する所定の一般競争入札参加資格審査申請書（以下「資格審査申請書」という。）に、一般競争入札参加資格等確認資料を添えて持参により提出し、入札参加資格の有無の確認を受けなければならない。

(1) 資格審査申請書及び仕様書等の配布

- ① 配布場所 産業振興部農業政策課
熊谷市弥藤吾2450（妻沼庁舎1階）
電話048-588-9990
- ② 配布日 令和6年7月29日（月）から令和6年8月9日（金）まで
（土曜日、日曜日、振替休日を除く）
- ③ 配布時間 9時から17時まで（12時から13時を除く）
- ④ その他 必ず①まで事前連絡すること。その際に配布・貸出日時を指定する。

(2) 資格審査申請書の提出

- ① 提出先 産業振興部農業政策課 ※郵送不可
- ② 受付日 令和6年7月29日（月）から令和6年8月9日（金）まで
（土曜日、日曜日、振替休日を除く）
- ③ 受付時間 9時から17時まで（12時から13時を除く）
- ④ 提出部数 1部

(3) 資格審査申請書の受理

受付の時点で明らかに入札参加資格が無いと認められるときは、資格審査申請書を受理しない。

(4) 入札参加資格の審査結果通知

- ① 入札参加資格の審査結果通知は、令和6年8月15日（木）までに郵送により通知する。
- ② 入札参加資格が無い旨の審査結果通知には、その理由を明示する。

6 質問及び回答

- ① 質問がある場合には、質問書に質問事項を記載の上、電子メール又はFAXにより提出すること。

ア 提出先 産業振興部農業政策課

電子メール nogyoseisaku@city.kumagaya.lg.jp

FAX 048-588-1326

イ 受付期間 令和6年7月29日（月）9時から

令和6年8月9日（金） 正午まで

ウ 回答方法 質問及び回答については、5の(1)で配布を受けた全社に通知する。ただし、入札参加資格が無い場合は通知しない。

エ 回答日 令和6年7月29日（月）から令和6年8月9日（金）まで

7 低入札価格調査制度に係る調査基準価格及び失格判定基準
設定する。失格判定基準を下回った入札は失格とする。

8 入札保証金
熊谷市契約規則第3条の3の規定により免除

9 契約保証金
熊谷市契約規則第5条の規定により、契約金額の100分の10以上とする。但し、同規則第6条の規定に該当するときは免除とする。

10 支払条件
契約金額は、毎月の均等払いとする。

11 その他
(1) この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
(2) 提出された資格審査申請書及び確認資料は返却しない。
(3) 入札参加者は、入札後、熊谷市契約規則、仕様書等についての不明を理由として異議を申し立てることができない。
(4) 辞退等により応札者が複数確保できなくなった場合には、入札を中止する。

12 問い合わせ先
産業振興部農業政策課農業政策係（熊谷市役所妻沼庁舎内）

電 話 048-588-9990

FAX 048-588-1326

E-mail nogyoseisaku@city.kumagaya.lg.jp